



のりお通信

空き家対策条例を議員提案！

皆様お元気でしょうか。私の市政活動報告をお読みいただきありがとうございます。

さて、今回は、仙台市議会で行っている空き家対策条例についてご報告します。

空き家であっても適切な管理がされていれば、特に問題はありません。ところが、所有者の転居や死亡などの理由で管理が疎かになった空き家が問題です。雑草の繁茂、動物の棲みつき、建材の飛散や倒壊のおそれなど、老朽化した空き家は、地域社会に対して危険と不安をもたらしています。このように管理がされないまま放置されている（「管理不全」といいます。）空き家が仙台市内で約430件確認されています。

管理不全な空き家をもたらしている様々な課題に対応するため、本年5月に超党派の議員による「空き家対策条例検討会議」を立ち上げ、私が座長となり、空き家対策条例の制定に向けて検討を進めてきました。

条例案について、本年10月に1か月間、市民意見聴取を行い、10月15日にはエルパーク仙台において説明

会を開催しました。現在、市民の皆様から寄せられた多数のご意見を踏まえ、最終的な条例案の検討を行っています。この後、12月2日から始まる第4回定例会に「仙台市空き家等の適正管理に関する条例（案）」として議員提案する予定です。

今後とも、政策条例の提案を含め、市政の課題解決に積極的に取り組んでまいります。皆様のご指導ご鞭撻をお願いします。

仙台市議会議員 齋藤 範夫



条例案説明会にて

◇ 齋藤のりお プロフィール ◇

昭和29年8月生まれ
古川高校・北海道大学経済学部卒業
その後宮城県職員となる
平成15年 仙台市議会議員初当選（現在3期目）
仙台市議会において
○東西線・まちづくり促進調査特別委員会委員長
○会派「自由民主党・仙台」会長
自由民主党泉区支部長

条例案における空き家等への対応

